

精華町教育委員会議事録

平成30年（第8回）

1 開 会 平成30年8月29日(水) 午後3時00分
閉 会 平成30年8月29日(水) 午後4時40分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 新司委員
岡島委員 松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 片山総括指導主事
竹島学校教育課長 石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第7回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

特別に報告事項はないが、2点申し上げておく。中学校では、今年度から2学期制を3学期制に改めることとしており、8月27日から2学期の授業を開始している。今のところスムーズに移行しており、特に混乱等はないと聞いている。教育環境の面でも中学校では空調設備の整備が完了し、今年から使用が可能となっている。小学校については、現在、空調設備の工事中であり、この間の台風により若干の影響はあったと思うが、業者の

方にも努力していただいたお陰で、工事の進捗状況は順調である。

次に、この後、議案の審議になるが、本日は議案が3件あり、そのうち1件が社会教育委員に関する人事案件、残りの2件については中学校の「特別な教科 道徳」及び小学校の各教科書の採択に係る事案ということになる。教科書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、共同採択地区として設定されている山城地方の公立小・中学校は同一の教科書を採択することになっている。今回の採択に当たっては、7月19日開催の山城教科用図書採択地区協議会において議論があり、協議会としての協議結果が示されている。後ほど教育部長、総括指導主事から議案について説明をさせていただくが、この場で活発な意見を交わしていただき、適切な教科書の採択をしたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(4) 議決事項

議案第14号 精華町社会教育委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

社会教育委員の委嘱について、網野俊賢様を提案する。網野様は公募委員であり、学識経験者として3号委員となる。現在、関西国際大学学長特別補佐兼客員教授で、さきの精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員の公募委員も務めていただいた。任期については、平成30年9月1日から平成32年3月31日までである。

教育長 なお、今回の公募に当たっては、4名の方に応募いただき、レポートと面接により審査し、決定させていただいた。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第15号 平成31年度以降に精華町立中学校において使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

教育部長 【提案説明】

教科種目は「特別の教科道徳」、発行者は「廣濟堂あかつき株式会社」、書名は「中学生の道徳」、「中学生の道徳ノー

ト」である。この議案の具体的な内容等については、総括指導主事から説明を行う。

総括指導主事

今回の採択に当たっては、7月19日開催の山城教科用図書採択地区協議会において採択協議が行われた。協議会では、協議に先立ち協議会会長より、山城地区の課題などを踏まえつつ、次の3点について重点的に考えていただくよう依頼があった。

1点目は、管内教員の若年化に伴い、若手教員でも活用しやすいこと。2点目は、価値観の多様化が叫ばれる中で多種多様な意見が反映され公平性が担保されていること。3点目は、児童生徒が親しみやすく、主体的、対話的で深い学びにつながる教科書であること。とりわけ道徳授業においては、現在、読む道徳から、考え議論する道徳への転換が求められており、悩みや葛藤等の心の揺れなど、生徒が深く考えることのできる教科書が望まれており、これらの観点に立って、最も適切な教科書を採択できるようご協力いただきたいとのことであった。

「特別な教科 道徳」教科用図書については、5名の調査員により、1カ月間の調査研究が行われた。調査研究は、申請のあった延べ8冊の教科書について行われ、その結果が教科用図書調査報告書として取りまとめられた。この報告書に基づいて調査員からの報告を受け、また、法定展示及び各巡回展示において閲覧者から寄せられた意見も参考にしながら、20名の採択地区協議会委員により協議が行われた。

各社の特徴等について、各委員から意見が出された後、若手教員でも活用しやすいことや評価をするための資料の一つにできるという観点で、別冊ノートがついている「日本文教出版」と「あかつき」の2社に絞られた

この2社にかかる意見については、次のとおりである。「日本文教出版」の別冊ノートは教科書の資料における発問とリンクしており、いわゆるワークシートが別冊としてまとめられている。一方、「あかつき」の別冊ノートは文部科学省発行の「心のノート」のように内容項目についての理解を一層深める内容となっている。ワークシートについては、生徒の状況や指

導方法により利用者によって工夫されるものであるため、あらかじめ決められていると使いにくくなり、改めて作成する必要がある。したがって、内容項目に沿って深めることができるノートの方が活用しやすいと考えられる。また、資料に基づき授業を展開していく場合、どのような発問を行うかなど、授業者の高い指導力が求められるが、それも資料の力強さがないと発揮できないため、これまでも使われてきている名作と言われる教材が有効であるという意見が出された。このような資料が多く掲載されているのが、「あかつき」である。

これらの意見から、上記の2社について、採択基準や基本的観点に照らし、総合的に判断した結果、最終的には、「あかつき」に決定された。

松 下 委 員 今回の採択される「特別の教科 道徳」については、新学習指導要領に基づいて実施されるが、新学習指導要領の策定前には中央教育審議会の答申があり、その答申の前には教育再生実行会議が行われた。この一連の流れの中で新学習指導要領になって教科として道徳科が定められた。平成22年に、21世紀の社会で活躍できる人材育成をどうするかという議論の中で、21世紀型スキルとして、4つのカテゴリーのスキルが挙げられており、これらを踏まえて、私なりに、日本の現状とそれに対して教科としての道徳科が定められたことについて話させていただきたい。

日本は、35年後の2053年には人口が1億人を切り、50年後には8,088万人まで減少すると言われている。このことにより、経済と人口の問題が叫ばれているが、同時に高齢化の問題もある。この中で、日本の経済力を維持するための方法として2つあり、それは情報化とグローバル化である。この情報化とグローバル化について、社会人として生きていく子どもたちの基礎、基本を培う義務教育の9年間において、どういう力をつけていくのかということを考えなければならない。

先ほど4つのカテゴリーのスキルの話をしたが、その4つを

もう少し細かく分けて、私は7つの具体的なスキルが必要と考えた。1つ目は学力である。これは外国語活動も含めてのことである。まず、物事を考えるのに思考力、判断力の基礎となる学力は必須である。ただし、この学力も、これまでの学力観ではなく、「主体、対話、深い学び」と言われているような、新しい学力観に基づく学力の形成が必要であると思われる。2つ目は、世界に出ていったり、ICTを使ったりとは言え、人と人との会話や自分の考えを相手に伝える力は必要になる。発信力や宣伝力、啓発力と言われているが、それをまとめてプレゼンテーション能力が必要だと思われる。3つ目が、学力の方にも含めたが、英語力は絶対に必要である。グローバル化の中で、対話するには共通の言語が必要となり、現時点ではそれが英語となっている。もちろんICTを使えば英訳することも可能だが、感情まではなかなか伝わらないことから、自らの英語力が必要だと思われる。4つ目としては、人と人との関係づくりの力も必要である。それから、5つ目がビジョンである。ビジョンについては、情報化と非常に関連しており、自分でビジョンを作ろうと思えば、いかに情報を収集し、選択して活用する能力があるかが重要である。この情報リテラシーがなければビジョンが培われることは難しいことから、このビジョンを作っていくためには情報教育が関連してくると思われる。6つ目と7つ目が、「特別の教科 道徳」と関係してくるものであるが、日本人としての一生懸命さや親としての生き方、人としての生き方、資質の問題である。具体的に言えば、真面目さ、謙虚さ、秘めた闘志など、日本人が今まで長い歴史の中で培ってきたものであり、他国とは少し違う部分である。これらは、現代においてもっと評価されて良い部分であり、それを一層培っていくことが必要になってくると思われる。そのような部分を培う方法の一つとして、道徳科を通して子どもたちに身に付けていくて欲しいと思う。

ただ課題もあり、教科書の採択の後、この教科書をどのように使うかという問題について考える必要がある。年間35時間

が3年間で、合計105時間ある。105時間を今まで以上にうまくカリキュラムの上に落としていく必要がある。もう一つは、評価の問題についてである。教師と親と子どもとが、道徳科の授業を通して互いの成長を見ていく。1年間という一つのスパンの中で指導していくわけであるから、学期ごとの成長を親にも子どもたちにも返すとともに評価をし、さらに成長につなげていくということが必要だと思うので、そのあたりが今後の課題でもあり、楽しみでもあると思う。

松本委員 私から、「特別の教科 道徳」、以後、道徳科と言うが、道徳科の中学校の教科書を見ると、8社ともそれぞれに内容項目が配置されており、教材の後に発問も記載されているほか、いじめ問題の教材も記載されている。加えて、よく知っているスポーツ選手等に関わる教材もあり、生徒は興味を持って学習に臨めると思われる。どの教科書も検定にパスしただけあって大きな差はないと考えるが、他社と比較する中で「廣濟堂あかつき」の教科書の特徴が2点あると思った。

1点目として、「廣濟堂あかつき」の教材は、生徒が感動するとともに心に響く教材が多く、また、いじめに関わる教材にも優れたものがあると感じた。いじめ問題について、平成29年に告示された道徳科の中学校学習指導要領解説を見ると、改訂の基本方針に当たり、今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのはいじめ問題への対応であり、生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育に大きな役割を果たすことが強く求められたと書かれている。続けて、道徳教育を通じて、個人が直面するさまざまな状況の中でそこにある現象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手だてを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要と考えられると記載されている。小学校に継続して、中学校3年間で道徳科をかなめとする道徳教育により、いじめ問題に主体的に対処をできる力が育成されることを期待できる教材であると考えられる。

2点目としては、評価と別冊ノートに関連してである。まず、中学校の道徳科における評価については、学習指導要領の解説では、道徳科における評価は、生徒の学習状況及び成長の様子について大きくくりな評価をすることとされ、生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめて、認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められると記載され、道徳科の評価は入学者選抜とはなじまないの調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用しないようにすると記載されている。このような評価をするとき、生徒が考えたことを資料として残すことは大切である。教師にとっては評価に役立つし、生徒にとっては自分がどう考えたかを振りかえるために役立つ。また、保護者にとっては、我が子の考えや成長を知るために役立つことになる。次に、資料として残すために新たに学校や学年でワークシートを作成するより、初めて道徳科となった評価でもあるので、別冊ノートがあった方がどの学校でも一定の水準で授業ができて評価にもつなげることができると思う。そして、別冊ノートで最も異なるのは、教科書と別冊ノートの発問である。「廣済堂あかつき」は、1時間の授業の発問が教科書に記載されており、加えて内容項目ごとの発問が「中学生の道徳ノート」に記載されている。つまり、教科書の発問と「中学生の道徳ノート」の発問が異なっており、内容項目ごとに考えたことも記述できるようになっている。新学習指導要領の道徳科解説の目標の中に、人としての生き方や社会のあり方について、多様な価値観の存在を前提にして他者と対話し、共同しながら物事を広い視野から多面的、多角的に考察することが求められると記載されている。生徒が自分の考えを道徳ノートに書くとき、多くの内容や角度からの発問があったほうが広い視野から考えたり価値を深く見つめることができたり、また、記述をしやすくと考える。

以上の点から、「廣済堂あかつき」が望ましいと考える。

新 司 委 員 学校における道徳教育とは、道徳の授業の時間を中心にした日頃からの学校全ての教育活動を通して行われるのが基本では

ないか思う。道徳教育というと、人としての生き方を考えること、中学校では特に、自立した一人の人間として他者と協力しながらよりよく生きるための道徳性をどう培っていくか、そのことを子どもが身に付けるためにはどのような育て方をすればよいのか、ということが大切であると思う。これらのことについては、どの教科書にも示されていると思う。「あかつき」については、1年生では「見つめる」、2年生では「考える」、3年生では「自分を伸ばす」というように段階的に自分を高めていく、自分の成長を子ども自身がしっかりと見つめることができる教科書だと思う。

これからの世の中では、社会の変化とともに様々な価値観の中で子どもたちは生きていくことになるため、一つの考えだけが正しいという考えでは、社会の変化に順応していくことは難しいと思う。子ども自身が将来に夢や希望を持って心豊かに育っていくためには、道徳の教科書は非常に大きな役割を持っていると思う。子どもたちには、人間性豊かに道徳的な判断力や心情、そして意欲、態度を育てて欲しいと思う。道徳の教科書を通して子どもたちだけが学ぶのではなく、子ども、そして教える側の教師も、また保護者も共に成長させてくれるものである必要があると思う。「あかつき」の教科書では、教材の後に子どもたちが話し合う手がかりが示されている。実話があったり、憧れているスポーツ選手の題材があったりして、そこから学ぶことも子どもたちにとって大切であると思う。

私が一つ感心した話として、東北の大震災の後で、宮城県女川町の中学生がふるさとを大切にするという思いから、自分たちで記念の石碑を建てようとする話がある。しかし、財政的な課題がある中で、自分たちができること、ふるさとをどのように再建していくかについて、中学生としてみんなで話し合い一生懸命考えるという内容であった。このような現実にあった話で、自分と同世代の生徒たちが考えて、石碑を建てるに至ったことはとても参考になるし、また、自分たちの生き方やふるさとを思うことを考える良い教材であると思った。教科書には各

学年に3つの「シンキング」というページが設けられており、教材で学ぶ、さらにその上で幅の広い深い学びをすることで、子どもたち自身につながっていくと感じた。

また、「あかつき」は別冊ノートが用意されているが、自分を見つめ振り返ること、そしてそれを書くことにより、子どもたちは自分を振り返ることができると思う。また、家庭においても、子どもの成長が書いてあることにより、親が自分の子どもを育てていく大きな手だてになるものと思う。もう一つ大事なことは、ノートに書いてあることにより、教師が評価にもつなげることができることである。生徒と向かい合い寄り添える教師が、子どもが文字で起こした振り返りの内容から、その成長をしっかりと把握し、以降の指導に役立てられるものと思う。ただし、文書にし、それを評価につなげることで、気になることもある。評価することになると、子ども自身の考えている本音が書かれず、建前の部分を書いてしまうことも考えられる。このあたりの問題についても、子どもたちの生活態度や道徳的な考え方をしっかりと日常の学習の中で育てるとともに、先生が学校生活の中で子どもの実態をしっかりと把握した上で、子どもの自己評価、そして教師の評価につなげていく必要があると思う。以上の内容について、「あかつき」の教科書はクリアできていると思われるため、これを推薦したいと思う。

岡 島 委 員 道徳の教科書を読ませていただき、興味深い話がたくさんあった。その中でも別冊ノートがある2社について、特に深く読ませていただいた。「日本文教出版」については、別冊ノートが小学生の道徳ノートと同じように教材ごとになっていた。「あかつき」については、ノートがテーマごとになっていて、そのノートにも新たに話が載っており、そこでもまた考えるところがあると思った。ノートについて、小学生の子どもの道徳ノートをどんなことを書いているのかと思いながら家で見たところ、たくさん書けていないところもあるが、やはり考えて書くということ、そしてそれを残していることは大切だと思った。短い文章かもしれないが、この子がどういうことを考えたのか

を先生が酌み取り、授業中の様子も見た中で評価していただくことになり、また、親にとってもノートがあると、子どもがどうしているかを考える一つの手がかりにもなると思う、ノートがあることは良いと思う。

「あかつき」については、一つの題材ごとに最後に一文が掲載されており、その題材をまとめたような一文で、大人にとってもなるほどと心を打つような言葉で、中学生の子どもたちにも心を打つ、心に残るような言葉になっており、とても素晴らしいと思う。また、3年間同じ登場人物が出てくる話があり、男の子と女の子の話を中心にその学年ごとに起きそうな出来事の話になっており、中学生が自分に置きかえて考えることができるのではないかと思った。また、6年生の女の子が書いた、いじめている側に対する手紙という内容の教材があるが、いじめている側の子どもに想像することを伝えていて、私は今までこのような教材に出会ったことがなく、いじめ問題を違った角度から子どもたちが考える機会になると思った。

多くの話を読んだが、様々な教材で子どもたちが自分たちで考え、話し合い、自分を見つめたり、相手の立場になってみたりすることで、考えを深めていくことができる教科書が「あかつき」だと思う。

教 育 長 多くの教科書を読んだが、それぞれに工夫があって良いものになっており、判断するのは難しいと感じたが、最終的には、「あかつき」が良いと考えるに至った。

特に2点申し上げておく。まず、1点目としては、道徳は今回初めて教科化となるが、現在、教員の年齢構成が若返っており、ベテラン教員が減少してきている状況の中で、初めての試みである道徳科を制度化していくことが必要であり、教科書はその支えとなるべきものである。その点で見ると、ノートを別冊として作ることの意義はあると考えられる。「あかつき」の教科書の目次の下部に記載されているが、『教科書は、この本と「中学生の道徳ノート」で構成されています。』とあり、別冊ノートについても教科書扱いとなる。つまりは、別冊ノート

にも使用義務が発生することになるが、これは一から十まで必ず全て使い尽くすということではなく、あくまでメインは本体であり、効果的に進めていくためにノートがあるという位置付けであると、この場で確認しておく。その際、2社が別冊ノートを作っているが、「あかつき」については内容項目ごとのまとめになっており、先生の裁量により、ある教材とある教材を一緒にして、一つの授業を展開することが可能になっており、この点において使いやすいと思われる。

もう1点は、道徳教育は子どもたちが一体となって考えていく、あるいは主体的に、また対話的に、クラスメートと一緒に物事を考えていくことが大切であり、その中で道徳性を高めていくことが狙いである。その点で言えば、「考える、話し合う」という視点を教材ごとに設けてあり、これは授業を展開する上で非常に役に立つと思う。また、その一つの教材ごとに、最後に1行、有名人の格言が掲載されている。これが非常に上手に一言でまとめられており、見事だなという感じがした。

以上の点により、採択協議会での結論に対して異存はないと考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第16号 平成31年度に精華町立小学校において使用する教科用図書の採択について

教育部長 【提案説明】

教科種目、発行者、書名については、前回、平成26年度採択分と同様である。この議案の具体的な内容等については、総括指導主事から説明を行う。

総括指導主事 小学校教科用図書については、平成26年度の採択から4年を経過するため、今年度採択を行うものである。しかし、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったことから、前回の平成25年度検定合格図書の中から採択することになる。文部科学省の見解や京都府教育委員会からの助言も受ける中、

この4年間、山城地区において使用している教科書の使用実績を踏まえ、新学習指導要領を実施するまでの1年間の暫定的な教科書でもあることから、小学校教科用図書につきましては、改めて調査研究は行わず、平成26年度採択における調査報告書を活用し、小学校教科用図書を選択することとなった。なお、小学校「特別の教科 道徳」については、昨年度に採択しており、今回採択の対象ではない。

協議の結果としては、現行の学習指導要領のもと、現在の教科書で指導する中で、支障があるとの話がなく、新しい図書の申請もないことから、現在使用している教科書を継続して使用することに山城教科用図書採択地区協議会において決定された。

教 育 長 今回の小学校の教科用図書の採択については、学習指導要領の改訂を控えており、1年間の暫定的な使用ということになる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

教 育 部 長 ここで、本日、議案1件について追加提案をさせていただきます。

教 育 長 教育部長より追加提案のあった議案第17号「精華町教育委員会教育長の辞職同意を求めることについて」を議事に加えることとする。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項により辞任本人である教育長が退席。議事の進行については、松本教育長職務代理者が行う)

議案第17号 精華町教育委員会教育長の辞職同意を求めることについて

教 育 部 長 【提案説明】

精華町教育委員会教育長の辞職願の提出に伴い、教育委員会の同意を求めるもの。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 平成29年度決算概要について

平成29年度の一般会計全体での歳出決算額は138億4,499万1,646円である。教育費に関しては、支出済額の総額が14億9,783万2,492円で、割合としては10.82%となる。翌年度繰越額6億4,030万円については、平成30年度に工事を実施中の小学校の空調設備に関するものである。不要額としては、6,688万5,508円で、そのうち6,474万4,255円が平成29年度に実施した中学校の空調設備工事の執行残である。予算額22億501万8,000円に対して、執行割合67.93%である。執行割合が低い理由については、先ほど申し上げた小学校における空調設備に関する繰越額及び中学校の空調設備工事の執行残額が大きいことによる。

学校教育関係と生涯学習関係の内訳について、学校教育関係経費としては、総務教育費、小学校費、中学校費、幼稚園費の合計である12億456万5,707円であり、執行割合は63.02%である。生涯学習関係経費としては、社会教育費と保健体育費、の合計で2億9,326万6,785円であり、執行割合は99.9%である。保健体育費の中には一部学校教育関係の給食費を含んでいるが、詳細についてはここでは記載がない為、一括で生涯学習関係とさせていただいている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

7月の問題事象は1件。

(2) 中学校

7月の問題事象は2件。

(3) 不登校について

小学校で11名、中学校については18名。1学期については、10日以上欠席が、小学校では14名、中学校では20名であり、出現率は小学校で0.62%、中学校で1.8%

なっている。平成28年度の全国の出現率は、小学校で0.48%、中学校で3.01%であり、全国と比較して小学校では若干高く、中学校では低い状況である。今後においても、引き続き家庭との連携を密にし、指導を続けていきたい。

総括指導主事 2 いじめ調査集計について

小学校の集計について、今年度7月現在で認知件数は533件、まだ行為が継続しているAの要指導が37件、行為は止んだが被害児童に不安が残っているBの要支援が13件、行為が止んで被害児童の不安もないCの見守りの状態が483件となっている。調査を実施したところであるため、指導後に見守りの状態となり、3カ月を経過してDの解消となる。

中学校については、認知件数が31件、Aの要指導が5件、Bの要支援が9件、Cの見守りが17件、Dの解消については小学校と同様に見守りが3カ月経過して解消となる。集計が上がってきた段階であり、いじめの対応や指導状況については、今後確認し、報告させていただく。

総括指導主事 3 夏季期間中の各種大会の結果について

多くの団体、個人で優勝という素晴らしい成績である。相楽や山城の大会で結果を出し、近畿大会や全国大会等にも出場している。

また、8月25日に開催された関西吹奏楽コンクールにおいて、精華西中学校が京都府代表として出場し、金賞を受賞した。ちなみに京都府の吹奏楽コンクールでは、精華西中学校に加えて、精華中学校、精華南中学校、東光小学校も金賞を受賞している。

総括指導主事 4 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

国語のA、B、算数、数学のA、Bに加えて、3年ぶりに理科の調査も実施された。小学校、中学校ともに全国、府の数値を上回る結果となった。しかし、前回実施時の府との差を見る

と、その差が縮まっている教科もあり、今後、分析を行った上で授業改善に努めていきたい。

学校教育課長 1 平成29年度精華町教育委員会評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行う事とされており、報告書を作成した。来月5日から開会される平成30年度精華町議会定例会9月会議で決算認定に向けた審査をしていただくが、あわせて、当該報告書を総務教育常任委員会において報告する予定である。

全体の総括として、学校教育関係の事業で大きなものとしては、中学校の空調設備の整備工事である。今年度においても引き続き小学校の空調設備の整備を進め、年内の完了を予定しており、来年度からは小中学校ともに快適な教育環境の中で学習できる見通しがついた。また、給食の関係では、今後の中学校給食を見通した学校給食基本構想を策定しており、引き続き中学校給食の実施に向けて取り組みを進めていきたい。

生涯学習関係については、従来から実施している各種事業、子ども祭り、学び体験教室、学校支援地域本部事業、合唱団活動、図書館事業などの推進に取り組んだ。また、スポーツ振興に関連して、むくのきセンターと体育施設に関する指定管理者の選定があり、精華町体育協会を平成30年度から5年間の指定管理者として選定した。

生涯学習課長 1 精華町拡大あいさつ運動について

例年、6月、9月、1月と年3回、拡大挨拶運動を実施しており、学校によって日程が違う所もあるが、9月については基本的に9月3日の月曜日から5日の水曜日の3日間実施予定である。町役場の玄関口、駅の周辺、各学校で実施し、学校については主に校門付近で行う予定である。

生涯学習課長 2 第45回の町民体育大会について

今年度については、9月9日の日曜日、東光小学校において開催する。精華町体育協会が主催で、教育委員会共催により実施。23自治会が参加予定である。また、今年度については、国際交流事業を実施されている任意団体「せいかグローバルネット」が、当該団体の事業の一環として、国際交流員と参加者との触れ合いの場としてブース出展を予定されている。

生涯学習課長 3 第11回せいかマラソンについて

精華町体育協会が主催で、教育委員会が共催の事業で、開催日は11月4日、今年度も木津川の河川敷を利用してコースを設定し、実施予定である。10月9日が締め切りで、現在、随時エントリーを受け付けている。

【委員の意見等】

松本委員 いじめの集計調査について、7月の調査集計において、小学校では認知件数が533件で、うち要指導件数が37件あり、中学校では、認知件数が31件で、うち要指導件数が5件となっている。この中で、大きな問題となっているような事象はないのか。

総括指導主事 集計が完了したところであり、それぞれの具体的な内容については分析できていないが、学校の指導の状況を聞いている限りでは、重大事態に至るような状況はない。

松下委員 まず、全国学力テストの状況について、小学校の国語のBで、全国は65.7点、府が56点、精華町は60点であり、府と比較して4点高いが、全国と比べると、府は9点低く、精華町も5点低い。他では全国と比べて全て高い点数であるが、ここだけが低く、しかも点差も大きいことから、少し気になる。その部分について、分析等しているようであれば聞きたい。また、小学校の理科について、全国や府と比べると高いが、他の教科と比べると差が小さい。学研都市の利点も活かし、科学技術に関する教育を進めている中で、少し気になる部分である。

もう1点、学力テストについて、今回は全国だが、例えばこ

の子どもたちが小学校4年生の時の診断テストはどうだったか。中学校であれば、半年前の府の診断テストと比較して、府平均との差はどう変わったか。全国でも府でも府平均との比較はあるので、それを経年で比較し、その子どもたちの学力が上がっているのかどうかについての分析も行って欲しい。

最後に、中学校では、今年度から3学期制になったことと空調が整備されたことで、8月27日から2学期が始まっている。その関係で、学校の管理運営に関する規則を改正されたと思うが、小学校についても空調整備が完了する来年度からは、2学期の開始を中学校と同じくされる予定なのか。小学校については、特に外国語教育、外国語科が入ってくる関係で、授業時間数が非常に厳しいと聞いており、2学期の日程は授業日数、授業時数の確保の問題とも関わってくると思われる。

総括指導主事 学力テストについて、具体的な分析はまだできていない。しかし、国語Bについては、問題数が少ないためこのような結果となる可能性はあるが、もしかすると全国平均の数字に間違いがある可能性もあるので、それを確認した上で分析したい。

教 育 長 確かに国語Bについてはかなり差があるので、もう一度確認したい。理科については、1.5点という差をどう見るか。教育の条件的には、理科教育を推進してきた経過があり、恵まれた町であるので、これについても分析した上で、また報告させていただきたい。

学校教育課長 小学校の2学期の開始については、今年度中に空調が整備されることから、来年度からは8月27日開始を予定している。学校の管理運営に関する規則については、中学校の2学期開始の変更に合わせて改正しており、小学校の変更についても対応できる形になっている。

松 本 委 員 評価報告書を読ませていただき、スクールカウンセラー等の配置、タブレット型パソコンへの更新など様々な事業を実施していただき、非常にありがたいと思う。その中で、校務処理短縮のためのシステム共有化という記載があるが、システム共有化により時間短縮になるのは非常に良いことだと思うが、どの

ようなものか。

学校教育課長 今年度の事業としては、諸費や給食費などの徴収金について、現在は手書きやワードの様式などにより引き落とし等をしており、各学校バラバラであるが、そのような徴収金システムを整備し、各校が共通したシステムにより処理できる形にする予定である。

松下委員 働き方改革の一環として、他の自治体では、小中学校は時間を決めて、例えば午後6時以降は留守電にするなどの取り組みをしているところもあると聞いたことがある。

学校教育課長 学校への留守番電話の導入については、今年度において機器の面では整備を実施済みである。学校と教育委員会で調整ができれば、設定した時間以降については留守番電話に切り替えることが可能である。

教育長 留守番電話の件については、校長会で議論をしているところである。ただ、何か起こった時に、初期対応の遅れによって事態が悪化することなどへの懸念から、学校としての意見がまとまっていない状況である。今後、導入した自治体の事例も見ながら検討していきたい。

(6) 後援関係

7月から8月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件である。内訳は、社会教育係が7件となっている。

(7) 9月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第8回教育委員会の閉会を宣言。